

平成25年度第2回印西市市民参加推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成25年11月29日（金）
午前9時30分から午前11時00分まで
- 2 開催場所 印西市役所 会議棟204会議室
- 3 出席者 前田伸彌委員、福川裕一委員、三島木和香子委員、林 順子委員
浅野敏一委員、大森富男委員、小山健治委員
- 4 欠席者 好川八重子委員、篠田吉範委員、吉田淳子委員
- 5 事務局 堀江企画政策課長、富澤主査、中野主査補、小林主任主事
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 事 (1) 平成25年度印西市市民参加手続の中間報告について
(2) その他
- 8 議事録 (要点)

事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成25年度第2回印西市市民参加推進委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、3点ほどご説明させていただきます。

まず1点目、委員の出席についてでございますが、〇〇委員と〇〇委員から本日所用により、欠席される旨の連絡がございました。

また〇〇委員におかれましては、ご連絡がとれておりません。

よって本日の出席委員は7名で、半数以上の出席がございましたので、会議が成立しますこと、ご報告いたします。

次に2点目ですが、会議は印西市市民参加条例第11条第1項の規定により公開といたします。また、会議の傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき作成した傍聴要領のとおりといたします。

次に、3点目、会議録への署名・会議の録音についてでございますが、今回の会議につきましては、浅野委員にお願いいたします。また、会議録を作成する関係上、会議につきましては録音させていただきます。

それでは会議の方に入らせていただきたいと思います。はじめに福川会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長あいさつ】

この会議は条例に従って行うものです。ぜひ実質的な議論をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございました。
 印西市市民参加条例施行規則第15条第4項の規定により、会長に議長をお願いいたします。

議 長 それでは、議長を務めます。
 議題（1）の平成25年度市民参加手続の中間報告についてです。
 資料は事前に送付されているので、適切な説明をお願いします。

【事務局より議事（1）について説明】

番号1番、前回平成22年度に行われたアンケートでは3,000名に郵送し、回答数1,241件、回答率41.4%でございましたので、回答数、回答率が向上しております。礼状兼督促状の発送時期を変えてみたことが回収率向上につながったと考えていますが、『住みよさランキング2013』におきまして2年連続トップになったことで、市民の行政に対する関心が高まったということも考えられます。

番号2番、審議会等手続でございますが、男女共同参画推進懇話会を7月5日出席委員数13名、8月5日出席委員数12名で開催しております。その際にアンケート調査の結果、国及び県データの比較分析、提言(案)について公募委員を初め、関連団体の意見など、それぞれの委員から多角的な意見を聴取することができているとしています。来年2月にも男女共同参画推進懇話会が開催される予定となっております。

市民意見公募手続の実施時期の変更理由については、男女共同参画推進懇話会からの提言書の提出が予定より遅れる形となり、プランの素案に提言書の意見を反映させるため実施時期を変更したとのことです。

番号3番、市民意向調査手続の目的達成度の理由に書かれております一般市民・未就学児保護者対象の調査票回収率は低い結果となったがという点について所管課に確認しましたところ、予算の関係で礼状兼督促状の郵送を見送った事が要因にあるかもしれないとのことございました。

アンケート全体回収数(2,730件)としては前回(平成20年度2,377件)とほぼ同等であり、計画策定にあたり、評価分析の基礎資料とすることができたとしております。

審議会手続については、健康づくり推進協議会を5月23日出席委員数25名で開催し、計画の経緯やアンケート調査票について様々な意見を聴取することができ、各委員から理解も得られたとしています。11月と来年2月にも健康づくり推進協議会を開催する予定としております。

市民意見公募手続については年度当初は12月に予定しておりましたが、アンケート調査の集計に予定より時間を要したということで、計画案を修正し、審議会に諮ったうえでパブリックコメントを実施するとすると12月の実施には無理

があるという判断で、スケジュールを変更しまして来年1月に実施予定であるとのことです。

番号4番、市民意見公募手続の実施を、当初は1月実施の予定としておりましたが、先日担当課よりスケジュールの関係で2月実施に変更し、現在準備を進めているとの報告がございました。

審議会手続につきましては、11月と来年2月に交通安全対策協議会を開催する予定としております。

番号5番、調査基準日以降のパブリックコメントでしたが所管課に確認しましたところ、3件のご意見を頂いたということでございます。意見についての結果を11月15日からホームページ上に公開しております。現在平成25年第4回印西市議会定例会に上程をしているところでございます。

番号6番、審議会手続でございますが、住所表示審議会を6月28日に出席委員数10名で実施しております。今回変更が生じた区域について諮問し、公募委員を含んだ各委員より多角的な調査及び審議を行うことができたとしております。

番号7番、本来の市民の意見等を反映させる市民参加の意味とは異なりますが、昨年度に改訂した計画に沿って、各取り組みを進めていけるよう普及啓発を目的とした市民説明会を、6月～7月にかけて6日間、全12箇所ですべて小学校区ごとに地域に合わせた内容で行いました。

番号8番、市民意向調査手続が6月に実施され、目的達成度の理由に『環境のアンケートは市民生活に身近なようであるが、専門的な部分もあるため、個人の興味の「ある・なし」で回収率は低くなってしまふ。』とありますが、そのような課題を、回答しやすいように設問の見直しを行うなど、回収数を増やし市民の意向をより反映させるための努力をし、回収率の向上につなげているとのことです。回収率については、市民2,000名対象のものが、平成23年度は27.5%、平成24年度は28.4%、平成25年度は32.8%、事業者200社対象のものが平成23年度27%、平成24年度28.4%、平成25年度35.5%と少しずつ向上しております。

市民会議手続につきましては、環境推進市民会議の任期が切れるに伴い、委員公募を（3月15日より）行いまして、13名の方に委員となって頂き、意見を頂いております。5月16日出席委員数11名、6月21日出席委員数12名、7月19日出席委員数13名、8月16日出席委員数11名、9月20日出席委員数10名で開催されており、今後年度内に5回の会議を予定しております。

番号9番、報告当初は来年1月実施予定としておりましたが、素案がまとまり市民意見公募手続の実施準備が整ったということで12月3日から12月16日にかけて行うという日程変更の報告がございました。審議会手続につきましては、学校給食センター運営委員会を来年2月に開催する予定としております。

番号10番、こちらは現在、市民意見公募手続を実施中でございます。

資産税課が所管の地域決定型地方税制特例措置(通称：わがまち特例)の導入については、年度当初に市民意見公募手続を予定しておりましたが、資料の不実施の理由にあります様に、条例の改正自体を見送ったため、市民参加の対象事案ではなくなりました。

第6条第3項市民提案手続でございますが、8月7日付で市民参加条例施行後3つ目となる市民提案手続が行われましたのでご報告申し上げます。

この度『「広報いんざい」の財政報告の企画方針について』の市民提案を受けました。秘書広報課が各関係課に回付し、提案の要旨②については10月31日付で、要旨①、③、④については11月11日付で秘書広報課より各関係課の検討結果を提案代表者の方に通知したということでございます。

議題(1)平成25年度市民参加手続の中間報告については以上となります。なお、今回の報告では、調査基準日の関係で、市民参加手続の実施状況をお知らせ出来なかった事業もありますが、そちらにつきましては、次回、平成25年度市民参加手続実施結果の報告において、ご報告させて頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 ただいまの事務局からの説明について、ご質問若しくはご意見がありましたらお願いします。

委員 9番の学校給食センターの整備計画は市民の意見を聞くということですが、広報いんざいに載っているのですか。

事務局 12月1日号に掲載されます。

委員 どんな形で掲載されるのですか。

事務局 現在整備されている給食センターの施設の老朽化と食数への対応のため給食センターの整備について検討を重ね、この度素案がまとまりましたので意見を募集するという形で掲載予定でございます。

議長 これから載るのですか。

事務局 はい。

委員 素案はその中に載るのですか。

事務局 素案自体はスペースの関係で載りませんが、説明文が載る形でございます。

委員 市民参加が条例も立派だし、仕組みも色々整備されてきましたが、いまひとつ盛り上がらない様に感じています。盛り上がらない理由は意見を出しづらい、出せないというのが一つあると思います。例えば、給食センターは施設の老朽化だとか、今現在の問題点とか、こうしたいとかがあれば意見が出しやすいと思うのですが。ただ整備計画に意見を賜りたいでは間口が広すぎて、中々意見が言いづらいと思う。市の考え、問題点、解決のための腹案について意見を聞く、そういう具体的な施策の意見募集だと応えやすいのですが。

広報いんざいでパブリックコメントを求めるときは代表題で意見を求めるという形が多く、素案はホームページで確認という形ですと、中々ホームページでそこまで見る人は少ないので、そういう努力をして頂きたい。

8番の目的達成度と理由のところ課題はあるが達成出来たとあるのですが、以前評価基準を作成して頂きたいとお願いしたと思うのですが。

評価基準作りは進んでいるのですか。

事務局 はい、簡単にですが今回中間報告を各課に照会するにあたり、パブリックコメントの評価基準を照会文と共に各課に通知し、対応させては頂きました。

委員 何か作ったのですか。

事務局 簡単な形ではございますが、結果を真摯に受け止めて評価するよう各課に通知しました。

委員 その評価基準で見させてもらおうと、アンケートで回収率何%、パブリックコメントで意見何件という形で、数字も評価の対象になると思うのですが、印西市は結果以前、結果を求める段階ではないと思うのです。

プロセスを評価した方が周り道だが市民参加の度合いが広がり、職員の方の意識が変わると思いますので、結果や、数字を評価するのではなくて、プロセスを評価する基準を作って頂きたい。

例えば2番の男女共同参画で市民参加手続種別として市民意見公募、周知方法広報いんざいとあります。これはこれで大切だと思うのですが、男女共同参画に関係する団体、サークルがあると思うので、問題に近い人たちに伝わるようにピンポイントで届くような周知を図り、結果ではなくこういう努力をしたという点を評価する体制、評価基準を作って頂きたい。

議長 男女共同参画は審議会手続の方で関係団体が入っているのでしょうか。

委員 報告書が分かりやすくなり、説明の中に昨年までの結果が入っており、向上していると聞き委員としてのやりがいを感じます。

8番の環境基本計画のアンケートの事業者に対する無作為抽出200社の回収率が低いのが気になります。自分も事業者ですがこのようなアンケートがあれば必ず回答しています。どういう事業者ですか、環境に関する事業者ですよね。事業者に対しては100%を望むくらいでいいと思うので、それだけが気になりました。

議長 この事業者は、あらゆる事業者ですか、それとも環境に関係する事業者なのですか。

事務局 担当課に直接確認したわけではございませんが、あらゆる事業者の中から無作為で抽出したものです。環境に関係あるなしに関係なく抽出した事業者となります。環境に全く関係の無い事業者というのは環境への配慮という点からすれば無いと思います。

委員 クリーン系の事業者に限ったことではないということですよ。

事務局 はい、一般の事業者でも廃棄物の減量に努めなくてはなりません。

議長 ○○委員の結果よりプロセス重視はむずかしいですね。

委員 数値で表せないのが難しいと思いますが、形より市民参加の精神を行政側に活かして頂きたい、結果的に市民参加が進展すると思います。回収率に走ってしまうと余り意味がなくなってしまいます。

委員 3つ目の市民提案手続について提案当事者の一人なのですが、発言してもいいですか。

議長 いいですよ。

委員 市民参加条例を作った時のメンバーで、市民提案手続が根付くように活動しているアゴラの会という団体があるのですが、市の出前講座を使って勉強しています。

広報いんざいで年2回財政の予算と結果報告を掲載していますが、専門的かつ分かりづらいのです。市の基本計画と予算の報告がリンクしていません。市は今スマイルプランというのを作っていますね、スマイルプランは総合計画を縦割り

ではなく横断的にみた形なので、このスマイルプランに沿って予算をどのくらい使ったというように作って頂くと市民とすれば非常に分かりやすいです。その点も考えて市民提案をしたのですが、この間頂いた返事は、資料に書いてある通り、現状通りにさせていただきますというもので、誠意が感じられないものでした。

出来れば、提案書の A4 1 枚の中では表現しきれないので、我々の意見をヒアリングして頂き、ぜひもっと想いを聞いて欲しいのです。

折角市民提案があったのですから、処理する形ではなくて、なぜこのような提案するのかという思いをくみ取るヒアリングをして頂きたいのです。

議 長 市の総合計画と予算の執行状況の関連がわかりづらいということですね。

事務局 はい。市民提案②番の総合計画の進行管理については企画政策課が対応しております。行政評価の概要版という形で急いで作成したものですから中身は不完全ですが、市民のみなさんが市がどういったことをどれくらいお金をかけて行い、どれくらいの成果があったのかということを知りやすいように作成させて頂いた所でございます。こういったご意見を頂き、行政が行っていることを分かりやすく情報化していければと考えているところです。

市民提案③番の話は、将来推計の話でございますので出しきれない部分もあると思います。広報は正確な情報を求められますので、推測だけで語るのは無理があるということだと思います。

市民の皆様のご提案について、前向きに検討させていただきたいと思います。以上の様なことでご理解頂ければと思います。

議 長 その他について事務局何かありますか。

【事務局よりホームページリニューアルに伴う市民参加カテゴリの設定について説明】

印西市ホームページリニューアルに伴う市民参加カテゴリの設定について、説明させていただきます。

10月1日より印西市ホームページがリニューアルされトップ画面の構成が資料にある画面に変更されました。

「市民参加リンク」部分では、審議会等の開催と実施中の市民参加手続の情報を特化して周知できるよう、この2つの分類に関してはトップ画面から直接移動できる設定となっております。

今回のリニューアルで「市民参加」というカテゴリ分類やジャンルが設けられましたので、市民参加手続に関する情報を探しやすい環境が整いました。

「市民参加のカテゴリ」画面は、市民参加手続ごとに分類を設定する形で画面が構成されております。

市民参加のカテゴリの管理については、市民参加手続に関する分類は企画政策課で行い、「審議会等の…」分類については情報管理課が行っていく形でございます。

各担当課が市民参加カテゴリの分類に合う形で情報を掲載するためには、市民参加手続の分類と掲載するコンテンツを結び付ける設定が必要になります。分類を手続ごとに細かく設けましたので、担当課の設定漏れや、間違いを防ぐために、市民参加手続を行う際は紙ベースでの報告書の提出を依頼することとなりました。

市民参加のカテゴリ画面を管理するために各担当課より報告書が提出されることで、今まで事後確認となっておりました各担当課の市民参加手続の状況が、事前に企画政策課で把握できる形となりました。

今後は、市民参加のカテゴリ画面の管理により、分かりやすい情報の周知を各課に働きかけるとともに、各課に照会し回答を得る「市民参加の実施状況と実施予定」と合わせて各担当課の市民参加の状況の把握に努めていくこととなります。

以上です。

議 長 これはもう直っているのですね。

事務局 はい。

議 長 これから直すから意見を下さいというものではないのですね。使われた方いますか。

委 員 市のホームページにどれ位のアクセスがあるのですか。

なぜ聞くかということ、分かりやすくなりいいとは思いますが、なぜ私が忙しいのに委員を受けているのかということ、インターネットに全くタッチできない高齢者などの声を届けようという思いで会議にきています。インターネットを使えない人は何か取り残されてしまった気になります。住民の殆どがインターネットを使えればいいですが、先程のアンケートの郵送なども大切ですよね。

インターネットを出来ない人はどうしようもないですから、それを忘れないで欲しいと思います。ホームページでの周知ばかりにならないように。

全くパソコンを出来ない人もいるので、文書での対応も大切だという事を忘れないで欲しいと思います。

委 員 農村部の若い人は東京勤めで、市の事にあまり関心が持てる状況ではない人も多いです。地域に残る高齢者の方が、市の事に関心を寄せています。農村部の人でインターネットで市の情報を見ている人がどれ程いるかわかりませんが、我々の感覚では3～4割の人は見ていないと思います。

そういう人たちへの周知について、ホームページに掲載しています以外に何らか必要だと思います。

議 長 これはホームページリニューアルの報告ということで、今のご意見は少し前に戻って、意見の募集の仕方とかヒアリングの仕方とかということですよ。それは事業の内容にもよると思いますが、単に広報に載せるとか、ホームページに載せる以外に良い意見を集めるための手段を講じていく、これが〇〇委員の言っているプロセスですね。

こういうのは企画政策課から指導が行くのですか。

事務局 先ほど出ましたアクセス数ですが少し古いデータですが、平成21年度は41万件でした。

今はスマートフォンなども普及しておりますので、今現在は増えてきていると思います。

ただご意見にもありました通り、これから高齢化が進行していく中で、市としてもホームページだけに依存する訳ではなく、どの世代でも分かる情報の提供は必要だと思いますので、関係課等に働きかけたいとは思っています。

議 長 タブレットを使う人を増やすのも重要ですね。

委 員 自分は平均年齢70歳以上の団体に2つ所属しておりますが、7割くらいはアドレスを持っています。手元にはそういう環境はあると思います。ホームページの画面は非常に分かりやすくなり、すごい進歩だと思います。

議 長 画面みましたか。

委 員 前より格段に優れています。これはこれで間違いではないので、あとはホームページを見ることができない人をどうカバーしていくかということです。ホームページを否定する話ではありません。

議 長 その辺についてはまた報告があるでしょう。
事務局その他はありますか。

【事務局より確認事項について説明】

前回会議において会長より確認のご指示がありました、平成24年6月27日に開催されました印西市市民参加推進委員会会議録のクリーンセンター建替えに関する部分についてご報告いたします。

会議録によりますと、「議長により施設をつくることに関しては、法的手続き、具体的には都市計画法の中で市民意見を聞く手続きがあり、また、条例・規則でも、法律の手続きが優先すると規定されていること。都市計画法上の手続として、公聴会及び縦覧がある事が挙げられ、結論として委員会で決議して意見書を出すのは難しい。」とまとめられ、委員会としての結論が出ておりましたことをご報告いたします。

こちらにつきましては、会議録の抜粋と関係する資料をお配りしてございますのでご確認頂ければと思います。以上です。

議長 前回の会議において〇〇委員がクリーンセンター建替えについて市民参加推進委員会として意見を出した方が良いと発言された件ですが、前々回の会議においてまとめられていたということです。資料として事務局に出してもらいました。これについて、何かありますか。

委員 基本的には議会の問題ですよ。

議長 議会の事は色々と話題になっていますよね、本当に必要なのか言う人もいたりします。話題が沸騰しているところです。市民参加というのは議会側から見ると、間接民主主義に上乘せする様な直接民主主義的市民参加がなぜ必要なのか、という話になるのですが、直接的に意見を聞くというジャンルは重要であり、それは決して議会を軽視したり否定するものではないということは、学会の常識になっているところです。

そのような中で、議会そのものが考えるべき事があるのではないかという意見も世の中では強いようです。

委員 先ほどの結果ではなくてプロセスをという方法なのですが、市民参加の手法、手続種別、条例の中ではピンポイント的に、本当に必要な情報を持っている人に届く媒体が無いというか、なのでもっと種別を増やしていけばもっと本当に必要な市民の意見や、関係者の意見を聞きとれるのではないかと思います。例えば出かけていくとか、個別にポスターを作成するとか、ポスターも大げさなものではなく、手書きで5部とか10部とかでいいと思うのです。そういうテクニックを増やしたらどうでしょうか。

事務局 手続論としてはどのように周知していくかという周知のやり方になると思います。

条例に載っている手続をどう周知するか、どう皆様に知らしめて行くかという周知のやり方だと思いますので、その点についてはまた色々と研究をしていきます。

いと思います。

議 長 内容をどこまで、内実をどこまで高められるかということだと思います。先ほど出ましたホームページを見ることのできない人を対象にした事業などは特に配慮が必要です。

事務局 条例の行政側からの手続は5つございますが、色々と新たな手続も出てきておりますので、そういうものもご意見頂きながら、是非参考にさせて頂きたと思います。

議 長 いつかは分かりませんが、何年か後は総点検ということで、白書を作成して、というやり方が必要なのかもしれませんが、今はその過程にあると理解したら良いのではないかと思います。以上でよろしいでしょうか。
次回はいつになりますか。

事務局 実施状況の報告ということで、来年6月以降になると思います。

議 長 それでは事務局にお返しします。

事務局 これで第2回印西市市民参加推進委員会を終了させて頂きたいと思います。本日はありがとうございました。

平成25年11月29日に行われた印西市市民参加推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

平成25年12月 日

会議録署名委員_____